

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社くまもとDMC			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・2023年から2026年までの3ヵ年事業計画を社員全員で協議し作成している。 ・MVVを見直し、3ヵ年の基本方針、KPIを設定している。 ・朝礼を毎日実施し、事業計画の進捗について、社員全員で確認している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令順守態勢に関する規程を定め、法令順守責任者及び管理者を任命している。 ・自動車の安全運転管理、労働時間管理、情報資産の管理、社会規範等について、朝礼時に意識醸成を実施している。 ・責任者及び管理者による、最高責任者(代表者)への報連相を徹底している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・外注や業務委託を依頼する際に不当な値引きなどにあたらないか、価格の適正や妥当性、各事業の採算性について社内で確認している。 ・契約締結前には、顧問弁護士のリーガルチェックを受けている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・企業活動については、社員全員が参加する営業会議(月2回)にて行動管理を実施。最高経営責任者、最高財務責任者、法令順守責任者にて、受託する業務について、社会的、環境的への影響についてチェックを実施している。 ・また、業務についても1名に特定しないことで、相互けん制を実施している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・商標権等の取扱いについては、所有者の承諾を取っている。 ・顧問弁護士、弁理士等の意見を聞きながら、特許、商標、版權の侵害なきよう取り組んでいる。 ・自社の商標権の保護についても、朝礼にて意識醸成を行っている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護管理規程を定め、朝礼にて適切な取り扱いの意識醸成を実施している。 ・令和6年度中に、最高責任者、管理責任者、監査責任者を任命し、個人情報管理台帳を作成し、適切な取扱い、管理について、管理責任者による管理体制、監査責任者による定期的な監査体制を整備する。 ・【予定】令和7年3月までに管理体制・監査体制を整備する。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・株主総会、取締役会(年4回)を定期的に開催している。 ・株主に対し、毎月諮問委員会を実施し、業務内容や業績進捗を報告している。 ・主要連携先である熊本県(観光戦略部)とも適宜情報共有・意見交換を実施している。 ・他地域のDMOや団体とも情報等を共有するための地域連携会議を実施している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・環境に配慮した取組を推進すべく、環境省と定期的に情報交換を行っている。 ・地域の課題解決について、企業と地元住民がともに参加するワーケーションプログラムの開発を実施している。具体的には、過疎地での歩道整備、農園作業のサポート、棚田保護の取組等。今後、ワーケーションに止まらず、サステナブルツーリズムの推進も検討していく。 ・キュレーターを活用した当社のWEBサイトについても、不適切な表現等がないか、WEB担当者が内容をチェックした上で発信している。								8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・株主構成92%を占めるくまもと未来創生ファンドの出口戦略について、銀行と検討を行っている。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内での差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別、ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・法令遵守態勢に関する規定を定めており、法令違反、ハラスメントに対しては、地域活性推進部長、常務、社長を相談窓口としている。 ・社内での呼び名をすべて「～さん」付けとし、雇用体系や役職、人種で差別がないよう徹底している。 ・外国人職員についても積極的に採用を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・休日出勤に関する規定を設け、長時間労働や連続勤務に対する管理体制を整え、適切な労働環境の整備を行っている。 ・健康診断にかかる費用に対する補助を行っており、心身ともに健康に働ける環境を整備している。 ・業務で車両を利用することも多いが、事前のアルコールチェックを徹底し(管理表を作成)、全車両にドライブレコーダーを設置し、事故防止や事故発生への対応を整備している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・随時、社会保険労務士に相談し、体制、規定の整備、運営を行っている。 ・社内共有ユニフォームを全員に配布し、資格取得の斡旋や社内報酬制度も全員を対象とするなど、雇用形態での差別を無くしている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・特別休暇(年3日)、時間休の制度も設け、有給休暇を取得しやすい体制を整備している。 ・時間単位での看護休暇の取得を就業規則に定め、育児への積極的参加も促している。 ・テレワーク規定も整備し、自宅等での勤務も可能としている。 ・クラウドシステムの利用、テザリング使用、社内チャット活用、Web会議システムの活用により、テレワークが出来る環境整備を実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・従業員の資格取得へのモチベーションを高めるために、資格取得奨励金を設けている。 ・役員と社員との面接を都度実施し、各人のキャリアプランを共有し、適切なマネジメントと育成環境を提供するよう取り組んでいる。 ・月2回の営業会議では、各人から取組事例等の発表を行ってもらうことにより、スキルやノウハウの共有化を図っている。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・従業員の健康診断、インフルエンザの予防接種の経費補助を行っている。 ・執務スペースを一か所にし、コミュニケーションが取りやすい工夫している。 ・テレワークの実施やワーケーションの実証を行うことにより、働き方の選択肢を増加させている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・管理・監督職に女性を登用し、外国人の雇用も実践している。 ・採用基準に観光業に携わっていたなどの制限を設けず、様々な経歴、背景を持った人材の採用を行っている。 ・従業員の国籍、信条または信教、性別を理由とする労働条件について差別的取り扱いの禁止を就業規則に設けている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・就業規則を改定し、テレワーク規定を設けるなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・WEB会議関連の機材システムを導入し、新しい働き方に対応した労働環境やWEBを使用したハイブリッド会議を主催できる環境を整備している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・外出先でも社用スマートフォンにて、ビジネスチャット、稟議等の決裁、スケジュール管理、社用メール等が確認できるようにしている。 ・紙媒体を極力なくすべく、社内の申請や稟議はすべて電子化している。 ・また、クラウドシステムの導入や、社用スマートフォンによるテザリング活用等により、如何なる場所でも業務ができるテレワーク環境整備を行っている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・社内において、マイペットボトル、マイタンブラー、マイコップを持参する取り組みを行っている。 ・社内の資産や備品の把握を行い、余分、余計な物を買わないよう徹底している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・社用車は、環境に配慮したハイブリッド車を導入し、また、ガソリン使用量と走行距離の管理を行うことにより、無駄な走りをしないよう徹底している。 ・社内において、不要な箇所の電気は消灯するよう徹底している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・熊本県の簡易算出シートの活用により、CO ² 排出量の把握を行い、ハイブリッド車の導入によりCO ² 削減を実施している。 ・ビジネスカジュアルを導入し、エアコンの温度管理を徹底するなど、電力使用を抑制している。 ・通勤においても、公共交通機関の利用、自転車や徒歩通勤を実施している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業において、天草地域、水俣地域、人吉地域、阿蘇地域における地域の課題解決型ワーケーション(熊本県や環境省、dialogueとの連携協定)を実施している。企業と地元住民が協働する自然環境保護に関連したプログラム開発を行っている。 ・職員の環境に関する意識を向上させるべく、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・使わなくなったクリアファイル等は一定の場所に保有し、再利用を促進している。 ・モバイルディスプレイの活用により、資料のペーパーレスを推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・トイレタンク内に節水器具を設置している。 ・給湯室蛇口に浄水器を設置し、水道水の積極利用を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・コピー用紙、トイレトーパーは再生紙のものを購入するなど環境に配慮した製品を選び、購入している。 ・名刺は間伐材を使用した用紙「マシュマロ」を使用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・農作物生産者と廃棄する食材を基に、6次化商品を開発し、ふるさと納税返礼品として販路支援を行っている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・熊本県球磨地域振興局、球磨村森林組合と定期的な面談を行い、森を活用した新しいビジネスモデル提言等、地域活性化の取組を進めている。 ・五木村にて地域住民とのワークショップを実施し、移住・定住を増やすため「森林の適切な管理×その他の仕事」の就職モデルを協議している。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・マイペットボトル、マイタンブラー、マイコップを持参する取り組みを行っている。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・近距離移動時のバス、市電などの公共交通機関、自転車などの環境への影響の少ない移動手段の使用を推奨している。 ・社用車は、環境に配慮したハイブリッド車を使用している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ツアープログラムの造成時には、モニターツアーを実施し、専門家、消費者の意見を取り入れ、サービス、プログラムの品質を確保している。 ・ツアープログラム造成時には、新型コロナウイルス感染症対策を意識し、感染症対策が十分行われているか確認をしている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・ツアープログラムの造成時に高齢者なども参加しやすい内容になっているか意識し、モニターツアーなどで確認している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・自社WEBサイトにて県内の特産品や食について情報発信を行っている。 ・県産木材から製造した自社看板を使用している。 ・地域ごとのプレミアムツアーを造成するに当たり、地域の事業者(農水産事業者等)や住民と協議しながら地域食も盛り込んでいる。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・熊本県、環境省等と連携し、地域の課題解決型ワーケーションの取り組みを行い、地域活性化に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・福岡、大阪、東京にて大規模な熊本県産品フェアを開催し、農林水産物の販路拡大の支援を行っている。 ・ふるさと納税返礼品の開発を、生産者とともにに行い、農林水産業の活性化を支援している。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域課題解決型ワーケーションプログラム開発により、荒廃農地の整備、草原維持活動等に取り組んでいる。 ・自治活動として、本社近隣の清掃活動へ参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事務所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・災害時に従業員の安否確認ができる体制、システムを整備している。 ・災害時対策として、社内緊急連絡網、社内LINEグループを整備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・事業計画において、SDGSの取組推進に関する項目を設定している。 ・事業においては、海洋ゴミ対策、事前環境整備、脱炭素を意識した推進を行っている。 ・環境省との連携や環境省主催の会議等へ積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生のフィールドスタディ、大学生のインターン受入の他、県外の大学等からのヒアリング等も積極的に対応し、将来的な担い手育成に取り組んでいる。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・自社WEBメディアにて、熊本の資源や素晴らしさを伝える地域情報の発信を行い、地元に残る選択を促している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・ふるさと納税返礼品にて、若手農業従事者に対し、ブランド力強化・販路拡大の支援を実践し、農業の魅力向上を図っている。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17